様式第１（第８条関係）**【登録更新申請（申請者が法人の場合）の記入例】**
（表面）

第一種フロン類充塡回収業者 ~~登　　録~~ 登録の更新 申請書

更新時は記入

申請する日付を記入

登録番号	12345678
登録年月日	R2.4.25

令和７年　４月　１日

（宛先）
埼玉県知事

第一種フロン類充塡回収業を行う者の名称（法人）を記入

（郵便番号）123-4567
住　　所　埼玉県さいたま市高砂 1-2-3
氏　　名　合理化空調株式会社
　　代表取締役　排出　太郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 123-456-7890

押印不要

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 ~~第２７条第２項~~ 第３０条第２項の規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類充塡回収業者の ~~登　　録~~ 登録の

複数の事業所がある場合には、事業所ごとに記入

事業所の名称及び所在地				
	名　称	合理化空調株式会社　さいたま事業所		
	所在地	（郵便番号）321-9876 埼玉県さいたま市大久保 2-3-4　　電話番号 987-654-3210		
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類				
	回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
		CFC	HCFC	HFC
	(1)エアコンディショナー	○	○	○
	(2)冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
	フロン類の充塡量が 50kg 以上の第一種特定製品	○	○	○
充塡の対象とする第一種特定製品の種類及び充塡しようとするフロン類の種類				
	充塡の対象とする第一種特定製品の種類等	充塡しようとするフロン類の種類		
		CFC	HCFC	HFC
	(1)エアコンディショナー	○	○	○
	(2)冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○

該当するすべての欄に○をつける

該当するすべての欄に○をつける

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能　力	
	200g/min 未満	200g/min 以上
CFC 用	台	台
HCFC 用	台	台
HFC 用	台	台
CFC、HCFC 兼用	台	台
CFC、HFC 兼用	台	台
HCFC、HFC 兼用	台	台
[illegible]	台	3 台

所有又は利用可能な回収設備について、設備の種類ごとに能力に応じて台数を記入

（添付書類４）**【法人の場合の記入例】**

誓約書

令和７年　４月　１日

（宛先）
　　埼玉県知事

（郵便番号）123-4567
住　　所埼玉県さいたま市高砂 1-2-
氏　　名合理化空調株式会社
　　代表取締役　排出　太郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 123-456-7890

押印不要

登録申請者及びその役員は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成１３年法律第６４号）~~第２９条第１項第１号から第５号~~ 第２９条第１項第１号から第６号 に該当しないことを誓約します。

備考　申請者が法人である場合にあっては、「第２９条第１項第１号から第５号」を、申請者が個人である場合にあっては、「及びその役員」と「第２９条第１項第１号から第６号」を消して使用すること。

（参考書類５）**【法人の場合の記入例】**

登録申請者の略歴書

名称		合理化空調株式会社
所在地		（郵便番号）123-4567 埼玉県さいたま市高砂 1-2-3 電話番号 123-456-7890
略歴	期　間 （自　年　月　日） （至　年　月　日）	職務内容又は業務内容
	昭和 50.4.1	設立　冷凍空調設備工事の営業を開始
	昭和 63.9.1	フロン類回収業務を開始
	平成 2.4.1	フロン類充塡業務を開始
賞罰	年　月　日	賞罰の内容
		なし

上記のとおり相違ありません。

令和７年　４月　１日

押印不要

氏　　名　合理化空調株式会社
代表取締役　排出　太郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

備考　１　この略歴書は、登録申請者について作成すること。
２　「職務内容又は業務内容」の欄には、現在に至るまでの職務又は業務の内容を記入すること。
３　「賞罰」の欄には、第一種フロン類充塡回収業に関する行政処分あるいは行政罰、その他の賞罰について記入し、該当する賞罰がない場合には「なし」と記入すること。

（参考書類６－１）【記入例】

フロン類の充填に係る者の資格等に関する報告書

１　氏名	排出　三郎
２　担当事業所名称	合理化空調株式会社　さいたま事業所
３　資格等の名称	第一種冷媒フロン取扱技術者

４　資格証明書等の写し
（業界団体等が発行している回収技術等に関する資格証明書等の写しを添付してください。）

（フロン類の充填に関して十分な知見を有する者）

Ａ．冷媒フロン類取扱技術者
第一種冷媒フロン類取扱技術者（一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会）
第二種冷媒フロン類取扱技術者（一般財団法人日本冷媒・環境保全機構）

Ｂ．一定の資格を有し、かつ、充填に必要となる知識等の習得を伴う講習（＊）を受講した者
・冷凍空調技士（日本冷凍空調学会）
・高圧ガス製造保安責任者：冷凍機械（高圧ガス保安協会）
・上記保安責任者（冷凍機械以外）であって、第一種特定製品の製造又は管理に関する業務に５年以上従事した者
・冷凍空気調和機器施工技能士（中央職業能力開発協会）
・冷凍空調施設工事事業所の保安管理者（高圧ガス保安協会）
・自動車電気装置整備士（対象は、自動車に搭載された第一種特定製品に限る。）（ただし、平成２０年３月以降の国土交通省検定登録試験により当該資格を取得した者、又は平成２０年３月以前に当該資格を取得し、各県電装品整備商工組合が主催するフロン回収に関する講習会を受講した者に限る。）

Ｃ．十分な実務経験を有し、かつ、充填に必要となる知識等の習得を伴う講習（＊）を受講した者
十分な実務経験とは、日常的に冷凍空調機器の冷媒の充填に３年以上携わってきた技術者

（＊）充填に必要となる知識等の習得を伴う講習については、環境省及び経済産業省のホームページに、「十分な知見を有する者」を担保するための講習として掲載されています。
環境省 HP　　：https://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/koushuu.html
経済産業省 HP：https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/jyubun_chiken.html

（参考書類６－２）【記入例】

フロン類の充塡業務実務経験証明書

氏　　名　充塡　知見

上記の者は次の表に掲げるとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

実　務　の　内　容	期　間
大型冷凍空調機器にフロン類を充塡する業務	平成３０年　４月　１日から 令和　７年　３月３１日まで （　７年　　月間）
	年　　月　　日から 年　　月　　日まで （　　年　　月間）
担当事業所名称	合理化空調株式会社　さいたま営業所
証明者と被証明者との関係	社員

令和７年　４月　１日

証明者

住　　所 埼玉県さいたま市高砂 1-2-3
氏　　名 合理化空調株式会社
代表取締役　排出　太郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

押印不要

備考　１　この証明書は、被証明者１人について、証明者別に作成すること。
　　２　実務の内容欄には、従事した主な充塡業務を具体的に記入すること。

（参考書類７－１）**【記入例】**

フロン類の回収に係る者の資格に関する報告書

1　氏名	**排出　三郎**
2　担当事業所名称	**合理化空調株式会社　さいたま事業所**
3　資格の名称	**高圧ガス製造保安責任者（冷凍機械）**

4　資格証明書の写し
（業界団体等が発行している回収技術等に関する資格証明書の写しを添付してください。）

（業務用冷凍空調機器の回収に関係する資格の例）

ア．第一種冷媒フロン類取扱技術者（一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会）
イ．第二種冷媒フロン類取扱技術者（一般財団法人日本冷媒・環境保全機構）
ウ．冷媒回収推進・技術センター（RRC）が認定した冷媒回収技術者
エ．高圧ガス製造保安責任者（冷凍機械）
オ．冷凍空気調和機器施工技能士
カ．冷凍空調施設工事事業所の保安管理者（高圧ガス保安協会）
キ．フロン回収協議会等が実施する技術講習合格者
ク．冷凍空調技士（日本冷凍空調学会）
ケ．技術士（機械部門（冷暖房・冷凍機械））
コ．自動車電気装置整備士（ただし、平成２０年３月以降の国土交通省検定登録試験により当該資格を取得した者、又は平成２０年３月以前に当該資格を取得し、各県電装品整備商工組合が主催するフロン回収に関する講習会を受講した者に限る）

（参考書類７－２）【記入例】

フロン類の回収業務実務経験証明書

氏　　名　回収　有子

上記の者は次の表に掲げるとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

実　務　の　内　容	期　間
大型冷凍空調機器からフロン類を回収する業務	平成３０年　４月　１日から 令和　７年　３月３１日まで （　７年　　月間）
	年　　月　　日から 年　　月　　日まで （　年　　月間）
担当事業所名称	合理化空調株式会社　さいたま営業所
証明者と被証明者との関係	社員

令和７年　４月　１日

証明者

住　　所 埼玉県さいたま市高砂 1-2-3　　押印不要
氏　　名 合理化空調株式会社
代表取締役　排出　太郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

備考　１　この証明書は、被証明者１人について、証明者別に作成すること。
　　２　実務の内容欄には、従事した主な回収業務を具体的に記入すること。

（参考書類８）【記入例】

案内図

・幹線道路・駅等より記入してください。
・住宅地図等をコピーし別添とする場合は、住所をマーカー等ではっきりと示してください。



（参考書類９）【記入例】

会社法人等番号

申請者が法人であり、登記事項証明書の添付を省略する場合にのみ添付してください。
各マスに左詰めで１つずつ数字を記入してください。

会社法人等番号または法人番号												
１	２	３	４	５	６	７	８	９	０	１	２	３

備考　会社法人等番号とは、商業登記法に基づき、登記事項証明書に記録される１２桁の番号です。
法人番号とは、番号法に基づき、国税庁長官が指定する１３桁の番号です。